

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：24403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26360051

研究課題名(和文)非配偶者間生殖の新しいフレーム構築に関する研究 - 卵子提供の視点から

研究課題名(英文)A Study of the new framework about reproduction between nonsposes-from a view
poin to egg donation

研究代表者

浅井 美智子 (Asai, Michiko)

大阪府立大学・人間社会システム科学研究科・教授

研究者番号：10212466

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)： 出産の高齢化に伴い、提供卵子による生殖の実施が顕在化しているが、多くは海外で提供を受けているため、その実態は把握されていない。本研究では、提供卵子による生殖の日本国内実施の可能性を探ることを第一の目的とし、(1)先端的生殖医療の実績、(2)非配偶者間生殖に対する意見を広く聴取するために、3つのシンポジウム、コロキウムを開催した。また、(3)不妊治療を受けたが子を得られなかった女性たちに、提供卵子による生殖の必要性を調査(継続中)した。

出産の高齢化や不妊治療の長期化が提供卵子の必要を高めているが、現時点では、提供卵子による生殖の国内実施の可能性は低いことが予測された。

研究成果の概要(英文)： In developed country, many women are perplexed by aging of their egg cells, not excepting Japanese women. In this research, we have investigated into any possibility of egg donation in Japan. We have reached conclusion that the practice of egg donation is difficult in the inland of Japan. Because generally speaking, a parents-childerelationship is peculiar to Japan. So we have realized that many women didn't want child depending on egg donation. Now, we will continue theresearch of the consciousness about procreation being based on egg donation and surrogacy.

研究分野：生命倫理 社会学

キーワード：生殖 生命科学 生命倫理

1. 研究開始当初の背景

日本では、これまで「提供卵子」や「代理懐胎・出産」による生殖は基本的に容認されてこなかった。しかし、出産希望女性の高齢化に伴い、自らの卵子による妊娠・出産が困難な女性が提供卵子による生殖を求める事態が生まれている。多くは外国（アメリカ、台湾、タイなど）において、日本人もしくはアジア系の女性の提供卵子に依拠した生殖が実施されている。日本国内では、JISART（日本生殖補助医療標準化機構）が早期閉経や体外受精6回以上失敗のカップルに提供精子による生殖を試みており、2014年度までに50名の子どもが誕生している。また、2013年にはNPO法人OD-NETが実質卵子バンクを立ち上げた。しかし、両団体は加齢が原因（卵子の老化）のカップルに卵子提供は認めない。したがって、卵子の老化による不妊カップルは経済的に許せば外国での提供卵子による生殖を行っている。

ところで、このように外国で卵子の提供を受ける日本人カップルがいることは知られているが、卵子を提供する女性もまた日本人女性が増大しているということはそれほど知られていない。卵子の提供を望む日本人カップルに日本人女性が卵子を提供しているという実態は、なぜ、日本国内で提供卵子による生殖が容認されないのか、あるいはそのシステムが構築されないのか。

2003年には、厚生審議会は精子・卵子・胚の提供による生殖を容認する結論を得て、法制度化するところまで来た。しかし、この審議会で禁止した代理懐胎・出産によって子を得た夫婦の子の認知をめぐる裁判が顕在化し、この法案は法制度化されずに今日に至っている。この裁判が日本国内での非配偶者間生殖の実施に与えた影響は大きい。その第一は第三者が介入する生殖を日本の社会は容認しにくいということを出した点である。第二に、代理出産のみならず提供卵子による生殖も海外で行う方が容易であると見做されるようになったことである。したがって、いつ国内で実施されるかもしれない提供卵子による生殖のシステムを待つよりも、外国で卵子提供を受けることが望ましいということになる。それほど日本の不妊治療を行っている女性たちは高齢化していることも事実である。

2. 研究の目的

このような状況の日本社会において、非配偶者間生殖、とりわけ提供卵子による生殖を可能とするシステムの構築は可能であろうか。われわれは非配偶者間生殖の国内実施に当たっては、現代の家族や親子関係、生殖観を維持したままで規範化ないしシステム化されことには問題があると考えている。それは、これまでの筆者の研究（浅井美智子「新生殖技術に対する自然観の変容」『生殖技術は氾濫/反乱する』2011より）で明らかにし

てきたことだが、日本では婚姻と結びついた生殖家族観への親和性が高く、先端的生殖「技術」それ自体に対する抵抗感は低いことがわかっている。したがって、長く行われてきた提供精子による人工授精と同様に卵子提供による生殖（匿名の提供者）が行われれば、生まれた子どもは遺伝的出自を知ることが困難になるばかりか、アイデンティティ形成にも多くの問題を生じさせることになる。また、提供される卵子が生殖や研究資源となることが危惧される。

また、卵子提供が可能な諸外国では、他者の生殖に協力する女性と自己の生殖のために他者の協力を求める女性は経済的に非対称であるといわれている。外国で卵子を提供している日本人女性もその対価（およそ50～80万円）を得ている。国内で継続的に無償の卵子が調達できるか不透明である。

たしかに子どもは親の意思によって生まれる。提供卵子を求める女性が「わが子」をもつことを強く望んでいることは確かだろう。しかし「産む/生まれる」ことの絶対的非対称性の前に、非配偶者間生殖はまずもって「生まれる子ども」「親になろうとする人」「他者の生殖に身体的に関わる人」の関係を問い直す必要があるだろう。

本研究は、まず子を産むことに関わる人々の関係を多元的に構築することが可能かどうかを問うものである。とりわけ「依存関係」にある卵子提供者、提供卵子を受けるカップルの道徳的義務と責任を概念化することが可能どうかを検討する。さらに、提供卵子による生殖を容認していくのであれば、女性を「卵子提供者」と「産む母（育てる母）」に分断しない仕組みが可能かを検討する。というのも、匿名の卵子提供は二つの問題があるからである。ひとつは生殖身体（卵子）の資源化であり、もうひとつは生まれた子どもの遺伝的出自が不明であることがもたらす問題である。

3. 研究の方法

本研究は、およそ以下の3つの方法によってアプローチした。

- (1) 日本の体外受精等の不妊治療女性の高年齢化傾向、また、先天性異常児と母体年齢の相関について、日本産科婦人科学会の「倫理委員会登録・調査小委員会報告」データから明らかにする。
- (2) 第三者が関わる生殖（提供卵子・精子、代理懐胎・出産）や研究用に供される卵子や授精卵等の資源化、未婚女性の卵子の凍結について、ひろく検討するためのシンポジウム、コロキウムを開催し、検討する。
- (3) 高度不妊治療を経験したが子どもを得られなかった女性たちは「提供卵子」による生殖に対してどのような意見をもっているかを問うインター

ネット調査およびインタビュー調査を行う。

4. 研究成果

(1) 「卵子の老化」に直面している日本

近年、不妊治療をしている女性の高齢化が指摘されている。その原因として挙げられるのが「晩産化」である。日産婦会の会長を務めた吉村泰典は、1970年には35歳以上（高齢出産）の女性が第一子を出産する件数は18,000であったが、2011年には87,000に達していることを指摘している。高齢出産は「ハイリスク妊娠・出産」であるだけでなく、「卵子の老化」により妊娠しにくいという。

本研究では、日本産科婦人科学会「倫理委員会」が集計・公表したART実施結果（2004年から2014年）を再集計し、「先天性異常児の報告件数とその割合（図1）」、「先天性異常児の母体年齢（図2）」、「先天性異常児の母体年齢の割合（図3）」を図式化した。

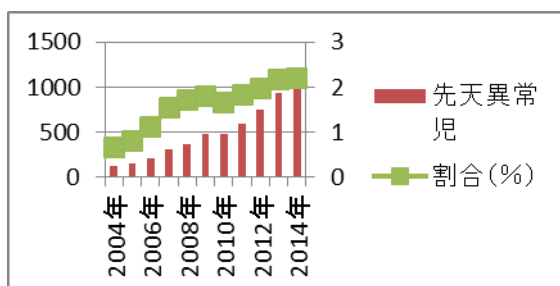


図1 先天性異常児とその割合

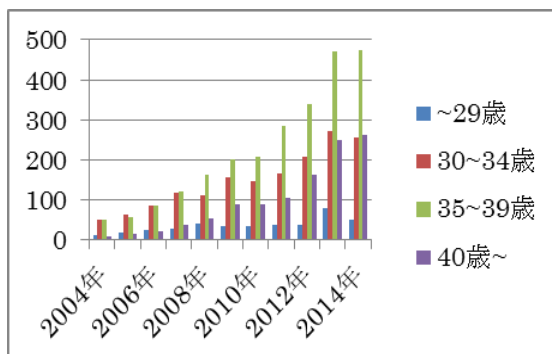


図2 先天性異常児の母体年齢の変化

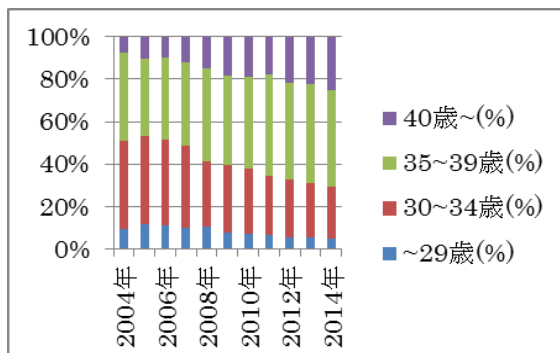


図3 先天性異常児の母体年齢の割合

図1は、体外受精によって生まれた「先天異常児の報告件数とその割合」である。また、

図2は、「先天性異常児の母体年齢」である。両グラフからわかることは、体外受精の結果生まれた児の先天異常が年々増加しているということ、またその子どもを産んでいる母体の年齢が高いということである。もちろん、先天異常の原因は特定できるものではない。体外受精や顕微授精などの技術的原因、もともとの遺伝要素が原因かもしれない。しかし、図3の「先天性異常児の母体年齢の割合」を見れば、高齢女性の出産児に先天異常が多いことは明らかである。この統計に示された異常児の多くは人工妊娠中絶、もしくは死産となっている。

このような高齢女性の不妊治療の実態をみれば、高齢女性が子どもを産みたいとすれば、提供卵子に依拠することがその確率を上げることになるだけでなく、先天性異常という障害を回避することにもつながるともいえる。

(2) シンポジウム（コロキウム）の実施成果

ドキュメンタリー映画「卵子提供 - 美談の裏側」上映&シンポジウム「卵子提供」について考える」を実施した。

2014年10月28日（土曜日）、大阪府立大学 I-site なんばにおいて、上記映画の上映会を行い、その後、シンポジウムを開催した。シンポジスト、柳原良江さん（東京電機大学）、柘植あづみさん（明治学院大学）、荻野美穂さん（元同志社大学）の基調報告があり、その後、ディスカッションを行った。

主に、以下のような報告があった。アメリカでの卵子提供の実態は子どもの誕生の陰で提供者の命や健康が犠牲にされている（柳原）。日本での卵子提供を可能にする法案は卵子提供の医学的問題について検討されていないとの指摘がなされた（柘植）。また、卵子提供による生殖と女性の生殖身体のリソース化についての言及された（荻野）。

このシンポジウムから明らかになったことは、提供卵子による生殖を法的に容認していかうとする政治的、医療的視点において問題とされていることは、第三者の関わる生殖が必然的に生み出す「親子の決定」、卵子提供の市場化の排除であることがわかった。

アメリカを除く先進諸国では、産んだ女性を母としており、日本も同様である。しかし、母子の遺伝的つながりはない。これとは逆に代理出産は、血縁はあるが産んでいないということになる。どのつながりをもって母子とするか意見は錯綜している。

シンポジウム「カウントされない生/命」を実施した。

2016年7月16日（土曜日）大阪府立大学 中百舌鳥キャンパスにおいて、上記シンポジウムを開催した。シンポジストと報告タイトルは以下である。

<1> 「望んだ妊娠から消される子ども - 中期中絶から死産児へ」山本由美子

<2> 「不妊治療かの現場から消えていく受精

卵」居永正宏

<3>「みえない母子の貧困と孤立」梅田直美
(奈良県立大学)

<4>「売買される卵子・妊娠出産」
梅田以外の所属は大阪府立大学である。

以上の報告から本研究にかかわる次のことが明らかにされた。まず、生殖医療技術の高度化が先天性障害をより早い段階に選別に選別するようになったが、中絶の責任は常に妊婦に負われている。しかし、出産の高齢化が胎児の障害比率を上げており、その判別のための技術がより精巧になっている。生殖が技術に翻弄されているのではないかという疑義が生まれた。

生殖補助技術は生殖補助医療(不妊治療)と再生医療研究に大別されるが、日本では両者を総合的に規制する法もなければ管轄する省庁もない。とくに後者の研究のためにはヒトの卵や受精卵が欠かせない。これらはもちろん不妊治療の現場から入手される。たしかにクローン規制法(文部科学省)はあるが、この法は受精卵や卵の調達に対する倫理的規制ではない。移植されれば人になる受精卵の法的地位がなおざりにされていることに研究者も社会も危機感をもっていないことが明らかにされた。

生殖補助技術が不妊患者に子どもをつくることに奔走している一方、虐待や子殺しの危険にさらされている子どもが増大している。この現状から見てくることは、夫婦や家族に閉塞した子ども観であるといえる。つまり、子どもを私物とする視点である。子どもへの虐待や子殺しの責任は多くの場合、その母親に帰せられる。子どもが社会的存在であるという視点が欠落しているのである。このことが、不妊治療においても「私の子ども」という欲望を肥大化させているのではないかと指摘された。

最後に、日本では、厚生労働省で検討されながら、提供卵子や代理出産が可能なシステムが構築されない状況が続いている。とりわけ提供卵子による生殖はかなり必要とされているにもかかわらず、国内ではほとんどアクセスできない。そこには提供者の採卵における身体的リスクをどう捉えるか、生殖身体はそもそもやり取りできるものかという問題がある。つまり卵子は贈与されるものか、売買されるものかという問題である。無償での卵子提供のみを容認している国もあるが、そこでは卵子は集まりにくい。勢い有料にすれば卵子は集まる。すでに卵子・精子・妊娠出産は、グローバルな市場を形成している。

以上から本シンポジウムが明らかにしたことは、次世代を繋ぐ生殖に関して、新たな哲学が必要であるということである。

ドキュメンタリー映画「代理出産 繁殖階級の女？」上映&コロキウム「生殖補助医療の現状と不妊治療 - 孤立化する不妊治療の

現状について考える」を実施した。

2017年2月18日(土曜日)大阪府立大学 I-site なんばにおいて、上記映画上映とコロキウムを実施し、その後研究会において今日の生殖補助医療の現状について活発な議論を行った。コロキウムでは、柳原良江さん(代理出産を問い直す会代表)による基調報告が行われた。

体外受精 - 胚移植(IVF)は卵子を女性の体外に取り出し、受精させた後、再び子宮内に戻す技術である。性行為を技術に置き換えることとした過程が生まれる。代理出産は分断された生殖の一過程をアウトソーシングすることである。代理出産の本質的問いは、まさに近代社会が禁止した他者の生存そのものを取引する行為が容認されるかである。これは、奴隷制を明確に否定した近代以降、自明なことである。それにもかかわらず、代理出産はアウトソーシング先を変えながらグローバルに展開されている。代理出産は、妾制度や奴隷制度、現代の売買春に議論にまで続く、「他者の身体を利用することは許されるか」という倫理的問いを突きつけている。

この柳原さんの基調報告およびドキュメンタリー映画に依拠しつつ、活発な議論がなされた。

本研究に即して考察すれば、アメリカ、イギリスを除いた先進諸国は概ね代理出産を禁止している。それは近代以降、他者の身体、生存そのものを利用することは明確に否定されてきたからである。しかし、「生殖の文脈では、女性の体を守ろうとしないばかりか、むしろ積極的にそれを他者のために利用することが推奨される。」(柳原)のはなぜか。この問題を明らかにしなければ、卵子提供による生殖の容認もまたそのシステムもできないだろう。娘の代わりに娘夫婦の受精卵を代理出産させている日本の一医師は、「娘のためには死んでもいいという母性」を貴いものと崇める。母の命を犠牲にしてまでわが子を欲する娘、また祖母の犠牲によって生まれてくる子ども、これは主客が転倒している。生殖過程の結果、母が犠牲となるのではなく、生殖への欲望が他者への犠牲を強いていることである。それを母性と修飾してきたのではないか。

(3) インターネット調査およびインタビュー調査結果

高度不妊治療を経験したが子どもを得られなかった女性たちは「提供卵子」による生殖に対してどのような意見をもっているかを問うインターネット調査およびインタビュー調査を行った。

前者は現在継続中であり、結果報告(平成29年度末までには終了しまとめることが出来る予定であり、学会報告、論文、書籍等で公表していく予定)までには至っていないので、ここではこれまでおこなわれたインタビュー調査の結果のみを報告する。

<方法>

不妊治療を行っても子どもが出来なかった女性へのインタビューは、被調査者が「調査はされたくない」とのことであったため、座談会という形式をとった。対象者は4名である。

- a. 長年(10年以上) 提供配偶子や代理出産以外の不妊治療(IVF、AIH、顕微授精など)はほぼやりつくした、50歳代の女性。
- b. 婦人科系の病によって妊娠が難しい状態となっている30歳代前半の女性。
- c. 流産を繰り返している20歳代後半の女性。
- d. 先天性遺伝子異常の胎児を流産し、妊娠への恐怖を感じている20歳代半ばの女性。

結果概要

座談会概要

a.さんは、第三者が介在しないあらゆる不妊治療を経験してきたが、提供卵子や代理出産へ進もうとは思わなかった。自分を受け止めることができないのではないかと思ったという。しかし、今でも「子どもがいたら・・・」という思いにとらわれることがあるという。

b.さんは、つらい闘病生活を経て、今では子どもをもつことを半ばあきらめている。子どもをどうしても産まなければという切迫状態にないのは、「仕事」でまぎれているからかもしれないという。

c.一般企業にいたが、流産を機に退職したが、現在も専門学校に通いながら子宮内膜症の治療を行っている。まだ、自分で妊娠出産が可能であるのでしっかり病気を治したいと語ったが、婦人科の治療(薬)に非常に不安と疑問をもっているという。

d.さんは、先天性遺伝子異常の胎児を妊娠したことに不安を抱いている。また妊娠した時に胎児診断をするべきかどうか、悩んでおり、子どもはすぐにも欲しいが、妊娠が怖くなっている。しかし、夫のフォローがあり、精神的に立ち直りつつある。

以上のような状況から見えてきたことは、不妊治療患者はその不妊治療によって類別されるのではなく、生殖や生殖医療に対して実に固有の意味と対処を行っているということであった。20歳代、30歳代前半の人にとっては、提供卵子による生殖はまだ考えられない状況であることがわかった。

インターネット調査の途中経緯

「不妊治療を行ったが子どもが出来なかった女性」を調査対象者としたのは、不妊治療の過程で、「提供卵子による生殖」を切実に考えた人たちであったと考えたからである。さらに長年不妊治療を行ったが結局子どもを得られなかった女性たちはARTの評価者として最適であると考えたからである。

しかし、思ったほど回答者はいなかった。ネットの発達した今日、不妊治療を行っても子どもが出来なかった人たちが語る場所はいくらでもある。ちょっと不満やいいことは気楽にネット上に書き込める。そのような状況において、時間をかけてまで学術調査に協力する意味を見いだせないのかもしれないと思われた。そこで、数少ない回答者に了解をとり、じっくりインタビュー調査を行う予定である。

また、インターネット調査の対象者を拡げ、不妊治療によって子どもを得た人にも回答してもらうこととした。2017年12月には終了する予定である。調査結果は2017年度末には出せる予定であり、随時公表していく。

(4)まとめ

本研究の主目的である、「非配偶者間生殖の新しいフレーム構築」の可能性については、上記インターネット調査結果の集計と考察終了後に、論考にまとめる予定である。論文、書籍等で公表していく。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 9 件)

浅井美智子、日本における生殖技術の最適化についての考察、『女性学研究 24』大阪府立大学女性学研究センター、大阪府立大学女性学研究センター論集 24、無査読、2017、1-23

浅井美智子、売買される卵子・妊娠出産、『女性学研究 24』大阪府立大学女性学研究センター、大阪府立大学女性学研究センター論集 24、無査読、2017、35-38

梅田直美、(特集 孤立化する社会) 児童虐待と「母親の孤立」の問題化 - 歴史的視点から、『青少年問題』、無査読、2017、第 665号、18-25

梅田直美、見えない母子の貧困と孤立、『女性学研究 24』大阪府立大学女性学研究センター、大阪府立大学女性学研究センター論集 24、無査読、2017、32-34

浅井美智子、<いのちへの感度>と自己責任: 「子産み」の視点から、『女性学研究 23』大阪府立大学女性学研究センター、大阪府立大学女性学研究センター論集 23、無査読、2016、30-32

梅田直美、戦後日本における「母子密着」言説の形成過程の一面 - 団地家族に関する新聞記事の分析を通じて -、『奈良県立大学研究季報』無査読、2016、第 27 巻 1 号、1-39

浅井美智子、生殖身体のドネーションについての検討、『女性学研究 22』大阪府立大学女性学研究センター、大阪府立大学女性学研究センター論集 22、無査読、2015、1-19

浅井美智子、「卵子提供について考える概要」、『女性学研究 22』大阪府立大学女性学研究センター、大阪府立大学女性学研究センター論集 22、無査読、2015、20-21

梅田直美、戦後日本における「母子密着」の問題過程 - 1960-80 年代の新聞記事言説の分析から、『奈良県立大学研究季報』無査読、2015、第 25 巻第 4 号、15-43

〔学会発表〕(計 6 件)

浅井美智子、グローバルに移動する代理出産の問題、ドキュメンタリー映画「代理出産繁殖階級の女？」上映&コロキウム「生殖補助医療の現状と不妊治療 - 孤立化する不妊治療の現状について考える」、2017.2.18、大阪府立大学女性学センター「女性学研究コロキウム」(於：大阪府立大学 I-site なんば)

浅井美智子、思想としてのリプロダクション、「セッション、社会思想におけるリプロダクション」、2016.10.29、社会思想史学会第 41 回大会(於：中央大学後楽園キャンパス)

浅井美智子、売買される卵子・妊娠出産、シンポジウム「カウントされない生/命」コーディネートおよび報告、2016.7.16、大阪府立大学女性学センター「2014 年度男女共同参画事業」(於：大阪府立大学中百舌鳥キャンパス)

梅田直美、目に見えない母子の貧困と孤立シンポジウム「カウントされない生/命」報告、2016.7.16、大阪府立大学女性学センター「2014 年度男女共同参画事業」(於：大阪府立大学中百舌鳥キャンパス)

浅井美智子、シンポジウム「卵子提供について考える」コーディネートおよび報告、2014.10.18、大阪府立大学女性学センター「2014 年度男女共同参画事業」(於：大阪府立大学 I-site なんば)

浅井美智子、<いのちへの感度>と自己責任：「子産み」の視点から、コロキウム「エコロジーとフェミニズム：生への感度をめぐって」のコメント、2015.3.23、大阪府立大学女性学センター「女性学研究コロキウム」(於：大阪府立大学中百舌鳥キャンパス)

〔図書〕(計 3 件)

関川芳孝・梅田直美・木曾陽子、公立保育園の民営化 - 公共性の継承をめぐって、『OMUP ブックレット』大阪公立大学共同出版

会、無査読、NO.60、2017、57(総頁数 57)
林尚之・梅田直美、自由と人権 - 社会問題の歴史からみる、『OMUP ブックレット』大阪公立大学共同出版会、無査読、NO.59、2017、82(総頁数 82)

梅田直美、第 7 章 児童虐待、高原正興・矢島正見編『関係性の社会病理』学文社、無査読、2016、127-141(総頁数 224)

6. 研究組織

(1) 研究代表者 浅井 美智子

(ASAI MICHIKO)

大阪府立大学・人間社会システム科学研究科・教授

研究者番号：10212466

(2) 研究分担者 梅田 直美

(UMEDA NAOMI)

奈良県立大学・地域創造学部・講師

研究者番号：60618875